レディーミクストコンクリート工場長 殿

コンクリート工学年次大会2016 生コンセミナーに向けたアンケート調査へのご協力のお願い

コンクリート工学年次大会2016(博多)実行委員会

生コンセミナー部会 部会長 武若 耕司

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

さて，公益社団法人 日本コンクリート工学会では，来る2016年7月6日にコンクリート工学年次大会2016

　　　つよか・かたか・つかいよか・もつばい・きれかー

(博多)「五つ星 the コンクリート」の行事の一環として「生コンセミナー(テーマ：持続可能な生コンのために

生コンからもの申す」を開催いたします。これに先立ち，現在の生コン業界の問題と将来の展望を探るために，九州・沖縄地区における生コン会社を中心に建設業界および発注者サイドまでを対象として実務者の方々の考えをアンケート方式により調査することになりました。

日常業務でご多忙の中誠に恐縮ですが，最新の情報を踏まえた上で，生コン業界ひいては建設業界の発展に寄与できるよう有意義なセミナーおよび討論会に致したく存じますので，本アンケート調査へのご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。なお，本アンケートの集計結果はセミナー資料として公表致しますが，個々の回答者の回答内容は公表いたしません。

敬具

|  |
| --- |
| 【アンケートへの回答方法】 |
| 基本事項 | ・本アンケートはWeb上でご回答いただきます。アドレスは別紙に記載しております。・WEBアドレスにはJCI九州支部のサイトからもアクセスできます。・操作ミス等による二重回答により集計に支障が出ることを避けるため，パスワードを同封しています。ご回答に先立ち，これらを入力して下さい。パスワードによって回答者が特定されることはありません。・端末およびネットセキュリティ環境の関係上， Webからのご回答が困難な場合は， 下記担当者までご連絡頂くか，JCI九州支部のWEBサイトからアンケートフォームをダウンロードの上，メール若しくは郵送でご回答ください。・**平成28年3月18日(金)**までにご回答願います。 |
| ご記入方法 | ・選択する設問では， 該当する　□　をチェックして下さい。* （テキストボックス）内には自由に記述して下さい。また，テキストボックス内の文字は全角，英数字は半角でご入力下さい。

・**若手（40歳未満）およびベテラン（40歳以上）の方に回答して頂く箇所がありますので，該当者がご回答ください。** |
| お問い合わせ先 | コンクリート工学年次大会2016(博多)実行委員会 生コンセミナー部会アンケート担当：小山　智幸九州大学大学院人間環境学研究院（〒812-8581 福岡市東区箱崎6-10-1）E-Mail：koyama@arch.kyushu-u.ac.jp |

送付されたパスワードを入力して下さい。

※半角英数字で入力して下さい。パスワードによって回答者が特定されることはありません。

あああああああああ

問1　工場の規模等についてお聞きします。選択肢の場合はあてはまるものについて□をチェックして下さい。なお，以下，「レディーミクストコンクリート」を「生コン」と呼び変えることがあります。

①アンケートに回答いただいている貴方の年齢を教えてください。

□ 20～30歳代

□ 40～50歳代

□ 60歳代以上

②アンケートに回答いただいている貴方のお立場・役職を教えてください。

　(例：工場長，試験室長)

③ 年間のレディーミクストコンクリートの出荷量をお答え下さい。(例：年間およそ 15,000 m3 )。

年間およそ m3

④ 工場の従業員数と有資格者数をお答え下さい。ここでは，トラックアジテータの運転手を含めない人数として下さい。また，そのうちの技術系の従業員(品質管理や試験関係の従業員)，女性従業員および若手技術者(技術系従業員のうち40歳未満の方)の人数を教えて下さい。なお，兼務をされている方については仕事のウエイトの大きな方としてお答え下さい。

 工場全体の従業員数 名

 そのうち ・技術系従業員 　　　　 名

・女性従業員 名

・若手技術者　　　　　　 名

　　　　コンクリート主任技士有資格者数　 名

　　　　コンクリート技士有資格者数　　　 名

問2　過去10年間程度の間に生じたクレームに関して，その「事例」とクレームに対する「緊急処置」，想定された「原因」，および再発防止のために行った「対策」を記入して下さい。クレームは3つまで回答可能です。

クレーム事例の有無：□　なし，□　あり

「あり」の場合の内容（3つまで回答可能）

・事例１

|  |  |
| --- | --- |
| ①事例の概要 |  |
| ②緊急処置の有無また，ある場合にはその処置の内容 |  |
| ③想定された原因 |  |
| ④再発防止のために行った対策 |  |

・事例２

|  |  |
| --- | --- |
| ①事例の概要 |  |
| ②緊急処置の有無また，ある場合にはその処置の内容 |  |
| ③想定された原因 |  |
| ④再発防止のために行った対策 |  |

・事例３

|  |  |
| --- | --- |
| ①事例の概要 |  |
| ②緊急処置の有無また，ある場合にはその処置の内容 |  |
| ③想定された原因 |  |
| ④再発防止のために行った対策 |  |

問3　将来の「持続可能な生コン」のために何が必要だと思いますか。

　①業界（生コン、発注者、施工者）に望むこと（□　なし，□　あり）

|  |
| --- |
| ありの場合，以下にその内容をお書きください。 |

　②品質管理監査制度について望むこと（□　なし，□　あり）

|  |
| --- |
| ありの場合，以下にその内容および改善点や問題点についてお書きください。 |

③生コンの生産システムについて望むこと（□　なし，□　あり）

|  |
| --- |
| ありの場合，以下にその内容および改善点や問題点についてお書きください。 |

④若手（40歳未満）に望むこと、40歳以上の方がご回答ください（□　なし，□　あり）

|  |
| --- |
| ありの場合，以下にその内容をお書きください。 |

⑤若手（40歳未満）から望むこと、40歳未満の方がご回答ください（□　なし，□　あり）

|  |
| --- |
| ありの場合，以下にその内容をお書きください． |

⑥その他に何かあれば，自由に「もの申す」してください。（□　なし，□　あり）

|  |
| --- |
| ありの場合，以下にその内容をお書きください。 |

問4　販売店や納入先(現場)との関係(契約)，その他についてお聞きします。

1.　購入者(施工者)からのJIS A 5308の規格を上回る要求について教えて下さい。

1. 以下に示す指定事項それぞれについてJIS規格を上回る要求をされたことがありますか (複数選択可)。また，その要求の頻度，内容，発注者についてお答え下さい。なお，「その他」を選択した場合は下線部に概要をご記入下さい。

□ 特にない

□ スランプの許容差を狭める要求がある

 頻度： □ よくある □ たまにある □ めったにない　□ 全くない

 内容(例：±2.5cm→±1.5cmに)：

 発注者： □ 国 □ 県 □ 市町村 □ 民間 □ その他

□ スランプの上限要求がある

 頻度： □ よくある □ たまにある □ めったにない　□ 全くない

 内容(例：18cm→±20.5cmに)：

 発注者： □ 国 □ 県 □ 市町村 □ 民間 □ その他

□ 空気量の許容範囲を狭める要求がある

 頻度： □ よくある □ たまにある □ めったにない　□ 全くない

 内容(例：±1.5％→ 0～＋1.0％に)：

 発注者： □ 国 □ 県 □ 市町村 □ 民間 □ その他

□ その他 （例：アルカリ骨材反応対策，標準水中養生以外での強度保証，呼び強度以上を越える強度，強度の判定基準，等，出来るだけ具体的にお書きください）

 頻度： □ よくある □ たまにある □ めったにない

 内容：

 発注者： □ 国 □ 県 □ 市町村 □ 民間 □ その他

② JIS A 5308に規定されていない品質確保を要求されたり，その品質の確認を求められたりすることがありますか。もしある場合には，その要求される項目として以下の中であてはまるものを選択して下さい(複数選択可)。また，その頻度についても，適当と思われるものについてお示しください．

　　なお，「その他」を選択した場合は，下線部にその概要をご記入下さい。

□ 特にない

* ポンプ筒先でのスランプ試験、空気量試験を要求されたことがある。

頻度： □ よくある □ たまにある □ めったにない　□ 全くない

* スランプ試験、空気量試験の全車検査を要求されたことがある。

頻度： □ よくある □ たまにある □ めったにない　□ 全くない

□ ブリーディング量の上限を指定される

 頻度： □ よくある □ たまにある □ めったにない　□ 全くない

 要求： □ 指定のみ □ データの開示

□ 試し練りで確認 □ 出荷品で試験を実施

□ ヤング係数の下限(範囲)を指定される

 頻度： □ よくある □ たまにある □ めったにない　□ 全くない

 要求： □ 指定のみ □ データの開示

□ 試し練りで確認 □ 出荷品で試験を実施

□ 乾燥収縮率の上限(範囲)を指定される

 頻度： □ よくある □ たまにある □ めったにない　□ 全くない

 要求： □ 指定のみ □ データの開示

□ 試し練りで確認 □ 出荷品で試験を実施

□ 単位水量を指定される

 頻度： □ よくある □ たまにある □ めったにない　□ 全くない

 要求： □ 指定のみ □ データの開示

□ 試し練りで確認 □ 出荷品で試験を実施

□国交省通達以上の許容範囲

□ その他①

 頻度： □ よくある □ たまにある □ めったにない

 要求： □ 指定のみ □ データの開示

□ 試し練りで確認 □ 出荷品で試験を実施

□ その他②

 頻度： □ よくある □ たまにある □ めったにない

 要求： □ 指定のみ □ データの開示

□ 試し練りで確認 □ 出荷品で試験を実施

2.　 品質管理監査合格証（㊜マークあるいはそれに類する標章）に関連して教えて下さい。

1. 発注元または施工者から品質管理監査合格証の提示を要求されたことがありますか。また，その要求の頻度，工事の分類（土木／建築の別），発注元についてお答え下さい。

土木工事の場合

頻度： □ よくある □ たまにある □ めったにない　□ 全くない

 その発注元： □ 国 □ 県 □ 市町村 □ 民間 □ その他

建築工事の場合

頻度： □ よくある □ たまにある □ めったにない　□ 全くない

 その発注元： □ 国 □ 県 □ 市町村 □ 民間 □ その他

その他の工事の場合

頻度： □ よくある □ たまにある □ めったにない

 その発注元： □ 国 □ 県 □ 市町村 □ 民間 □ その他

　3．　印字記録を求められることがありますか。

頻度： □ よくある □ たまにある □ めったにない　□ 全くない

問5　荷卸し時のコンクリート温度についてお聞きします。選択肢の場合はあてはまるものについて□をチェックして下さい。

1. JASS5や示方書では、荷卸し時のコンクリート温度は原則35℃以下と規定されています。これについてお答え下さい。

●35℃を超えることがありますか。

□ ほとんどない

□ たまにある

□ よくある

□ 測定しない

●35℃を超える原因として，あてはまるものを選択して下さい(複数選択可)。

　　　　□ 外気温が高い

□ 運搬距離が長い

□ 渋滞などの交通トラブル

□ その他

●指定された温度を超えた場合、どのような対応が最も多いですか。あてはまるものを選択して下さい。そのような事例がない場合は、本設問に回答する必要はありません。

□ 工場に戻される(レディーミクストコンクリート納入書：伝票へのサインなし)

□ 工場に戻される(レディーミクストコンクリート納入書：伝票へのサインあり)

□ 受入検査で合格したらJISを抹消して使う

□ 受入検査で合格すればそのまま使う

□ その他

1. JASS5や示方書では，荷卸し時のコンクリート温度の上限値は，適切な対策を講じることにより35℃を超えることが許容されています。これについてお答え下さい。

●購入者と協議の上，荷卸し時のコンクリート温度の上限値を35℃よりも高く設定したことがありますか。

□ 高く設定したことがある・・・・その場合の温度 ℃

□ 高く設定したことはない

●荷卸し時のコンクリート温度の上限値を35℃よりも高く設定したことがある場合，そのために行った対策，または高くしても技術的に問題ないとした根拠があったのであれば，その内容について記入してください。なお，高く設定したことがない場合，本設問に回答する必要はありません。

対策または技術的根拠

●JASS5や示方書における荷卸し時のコンクリート温度の上限値について，何か要望があったら教えて下さい。また，そう要望する理由をご記入下さい。要望が特にない場合は本設問に回答する必要はありません。

・コンクリート温度の限度に対する要望

・上記のように要望する理由

●今後温暖化が進行すると，コンクリート温度がさらに高くなる可能性があります。これに対応して，コンクリート温度の上限はどのように変えていくとよい(あるいは，JIS，JASS5，示方書等をどのように改正するとよい)と思いますか (複数選択可)。

□ 荷卸し時のコンクリート温度の上限の「原則」を35℃より高くする

□ 荷卸し時のコンクリート温度の上限はすべて協議により決定する

□ 温度の上限は設けず，スランプや空気量などを規定することで問題に対応する

□ 温度の上限は設けず，硬化後の品質を規定することで問題に対応する

□ 技術革新により凝結時間やスランプ，空気量や硬化後の品質を完全にコントロールできるようにした上で上限値を廃止する

□ 上限値緩和に対応した修正標準配合の設定を義務づける

□ その他

●上記の設問のように荷卸し時のコンクリート温度の上限を変更または廃止するとしたら(技術革新は除く)，技術的な裏付けとしてどのような資料が必要と思いますか (複数選択可)。

□ 温度によるスランプ・スランプフローの変化を明らかにする資料

□ 温度による空気量の変化を明らかにする資料

□ 温度による強度の変化を明らかにする資料

□ 温度によるひび割れ性状の変化を明らかにする資料

□ その他

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。